

平成30年関川村議会12月（第7回）定例会議会議録（第2号）

○議事日程

平成30年12月13日（木曜日） 午後3時 開議

- 第 1 委員長報告
 - 第 2 議案第69号 し尿処理に関する事務の委託の廃止について
 - 第 3 議案第70号 し尿処理に関する事務の委託について
 - 第 4 議案第71号 関川村一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について
-

○本日の会議に付した事件

- 第 1 委員長報告
 - 第 2 議案第69号 し尿処理に関する事務の委託の廃止について
 - 第 3 議案第70号 し尿処理に関する事務の委託について
 - 第 4 議案第71号 関川村一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について
-

○出席議員（10名）

1番	近	良	平	君	2番	伊	藤	敏	哉	君		
3番	小	澤	仁	君	4番	加	藤	和	泰	君		
5番	鈴	木	万	寿	夫	君	6番	高	橋	忠	夫	君
7番	高	橋	正	之	君	8番	菅	原	修	君		
9番	伝	信	男	君	10番	平	田	広	君			

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により出席した者

村	長	加	藤	弘	君					
副	村	長	宮	島	克	己	君			
教	育	長	佐	藤	修	一	君			
総	務	課	長	加	藤	善	彦	君		
税	務	会	計	課	長	板	越	昌	生	君
住	民	福	祉	課	長	佐	藤	充	代	君
農	林	観	光	課	長	野	本	誠	君	

建設環境課長	高	橋	賢	吉	君
教育課長	熊	谷	吉	則	君
税務会計課参事	富	樫	佐 一	郎	君
建設環境課参事	渡	邊	隆	久	君
住民福祉課参事	佐	藤	恵	子	君

○事務局職員出席者

事務局長	河	内	信	幸
主任	石	山	洋	介

午後3時00分 開 議

○議長（近 良平君） ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議事進行によりしくご協力をお願いいたします。

○議長（近 良平君） 教育課長から発言の申し出がありました。これを許可します。教育課長。

○教育課長（熊谷 吉則君） さる12月6日、定例会議初日の本会議におきまして、一般会計補正予算（第6号）中、小中学校の空調設備設置設計委託料の説明時に鈴木議員からご質問のありました、小中学校の普通教室への空調設備は冷房暖房兼用の物を設置するかとのことにつきまして改めてご説明申し上げます。これにつきましては、冷房専用機は生産量が少なく、冷暖兼用機と価格が変わらないため冷房暖房兼用の物を設置するものでございます。ただし、冬期間は暖房機能は使用せず、既存のFF式暖房機を使用いたします。関川中学校のランチルームにつきましては、現在灯油式の冷暖兼用機が設置されておりますが、設置から年数が経過し、交換部品の製造も平成32年で終了することから、今回の普通教室の空調設置にあわせて電気式に交換するものでございます。こちらにつきましては冬期間、暖房機能を使用いたします。私からの説明は以上であります。

○議長（近 良平君） これで終わります。

日程第1、委員長報告

○議長（近 良平君） 日程第1、委員長報告を行います。議会活性化対策調査特別委員長から報告を求めます。委員長 伝信男さん。

○議会活性化対策調査特別委員長（伝信男君） 議会活性化対策調査特別委員会報告書（中間報告）。本委員会に付託されました議件について下記のとおり調査を行いましたので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

1. 調査期日 平成30年10月23日

2. 出席者 委員長 伝信男

委員 伊藤敏哉、小澤仁、加藤和泰、鈴木万寿夫、高橋正之、菅原修、平田広

議長 近良平

事務局 局長、主任

3. 付託議件 議会の活性化対策に関する調査及び検討

4. 調査経過 長野県飯綱町議会に伺い、議会活性化の取り組みについて視察しました。

- ・議員一人一人が改革に向けた意識をもち、共通の目標に向かって前進していかななくてはならない。
- ・議会サポーターや議会だよりモニター等、住民が議会に関心をもってもらえる活動をする必要がある。
- ・村の課題について定期的に知識と情報の共有を図ることで、議会が一丸となって取り組む体制を築いていかななくてはならない。

以 上

平成30年12月13日

関川村議会活性化対策調査特別委員会

委 員 長 伝 信 男

関川村議会議長 近 良 平 様

○議長（近 良平君） 委員長報告に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） これで委員長報告に対する質疑を終わります。

委員長、ご苦労さまでした。

以上で、委員長報告を終わります。

日程第2、議案第69号 し尿処理に関する事務の委託の廃止について

日程第3、議案第70号 し尿処理に関する事務の委託について

日程第4、議案第71号 関川村一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について

○議長（近 良平君） 日程第2、議案第69号 し尿処理に関する事務の委託の廃止についてから、日程第4、議案第71号 関川村一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定についてを一括議題とします。

本案について、委員長の報告を求めます。

初めに総務厚生常任委員長 伊藤敏哉さん。

○総務厚生常任委員長（伊藤敏哉君） 総務厚生常任委員会審査報告書による報告があった。

○議長（近 良平君） 委員長報告に対する質疑を認めます。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） 質疑なしと認めます。

これで委員長報告に対する質疑を終わります。

委員長、ご苦労様でした。

次に、産業建設常任委員長 伝信男さん。

○産業建設常任委員長（伝信男君） 産業建設常任委員会審査報告書による報告があった。

○議長（近 良平君） 委員長報告に対する質疑を認めます。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） 質疑なしと認めます。

これで委員長報告に対する質疑を終わります。

委員長、ご苦労様でした。

○議長（近 良平君） これより討論、採決に入ります。

議案第69号、し尿処理に関する事務の委託の廃止について、討論を許します。

討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） 討論なしと認めます。

これより、議案第69号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第69号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（近 良平君） 次に議案第70号、し尿処理に関する事務の委託について、討論を許します。

討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） 討論なしと認めます。

これより、議案第70号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第70号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（近 良平君） 次に議案第71号、関川村一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定

について、討論を許します。

討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） 討論なしと認めます。

これより、議案第71号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(近 良平君) ご異議なしと認めます。

したがって、議案第71号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長(近 良平君) 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

大変ご苦労さまでした。

午後 3時10分 散 会

地方自治法第123号第2項の規定によりここに署名する。

関川村議会議長

議 員

議 員